



すすめるけん

県がすすめている取り組みを紹介します！

一人で悩まず、消費生活センターに早めの相談を！

誰もが巻き込まれる可能性がある消費者トラブル。困った時の相談窓口「長崎県消費生活センター」では、専門の相談員がトラブル解決を支援します。一人で悩まず、まずは相談してください。また、ご家族で集まる機会には、トラブルに巻き込まれていないか話をしてみましょう。

消費生活センターってどんなところ？

相談・苦情を受け付けています

悪質商法などの被害、不適切な表示に関するトラブル、製品やサービスの事故などについて、電話やメールで相談を受け付けています。専門の相談員が事業者との交渉方法や具体的な解決策についての助言、交渉の手伝いなどを行います。

●長崎県消費生活センター（県庁2階）

相談ダイヤル/☎095-824-0999

平日 9時～17時 ※年末年始を除く

●消費者ホットライン(全国共通)

相談ダイヤル/☎188(いやや)

平日 9時～17時

土日・祝日 10時～16時

※年末年始を除く

※最寄りの消費生活相談窓口にご案内します



メールで相談



消費者ホットライン188
イメージキャラクター いやヤン

情報提供や支援講座などを行っています

消費生活に関する情報をウェブサイトや広報誌、SNSなどで発信しているほか、消費生活支援講座などを行っています。特に、学校などでの若者を対象とした消費者教育に積極的に取り組んでいます。



大学での消費者教育の様子

長崎県消費生活センター
公式サイト
「ながさき消費生活館」



最近増えている消費者トラブルに気を付けよう！

トラブル例 ①

【ウイルス駆除サポート詐欺】

インターネットを利用中に突然「ウイルスに感染している」と警告画面が表示された。表示画面に従って連絡したところ、「遠隔操作で復旧させるのにサポート契約が必要」と言われ、高額なサポート料金を支払わされた。



- 突然、警告画面や警告音が出ても慌てず、まずは偽物ではないか疑いましょう。
- 表示された連絡先には絶対に連絡しないでください。

判断に迷う時は、相談窓口にご相談してほしかばい！



トラブル例 ②

【SNS投資詐欺】

有名経済評論家の投資相談交流サイト(SNS)を見て、メッセージアプリに登録したところ、評論家のアシスタントを名乗る人物から投資を勧められ、数百万円を振り込んだ。利益が出ていたため、引き出そうとすると「手数料や税金を支払わないとできない」と言われた。



- SNSや広告のみで判断せず、著名人のなりすましではないか疑いましょう。
- 投資資金の振込先に個人名義の口座を指定された場合は詐欺です。

投資詐欺は被害回復が難しいため、投資費用の振り込みには注意しましょう。

